

③ 指摘事項をふまえた具体例と対応事項

個別指導では、どのような点が指摘されるのでしょうか。
また、指摘を受けないように、
日頃からどのような点に注意しておけばよいのでしょうか。

ここからは、個別指導の指摘事項をもとに、具体例をあげながら、
対応することや薬歴の記載例を紹介します。



以下薬歴記載例には、疑義照会における「疑義照会の日時、医療機関側の回答者の名前、疑義照会の方法、疑義照会した薬剤師の名前」を省略して記載しています。

指摘事項 1 処方箋の「処方」欄の記載不備

事例 1 用法の不備

● 処方箋の例

リンデロン-VG 軟膏 0.12% 5g
1日 2回 医師の指示どおり

● 対応すること

使用部位が未記載になっているため、
疑義照会を行う。

● 疑義照会

処方箋の「処方」欄に「使用部位」を記載。

● 処方箋の例

リンデロン-VG 軟膏 0.12% 5g
1日 2回 医師の指示どおり
使用部位：患部

事例 2 用量の不備

● 処方箋の例

ノボラピッド注フレックスタッチ 300単位 1本
1日 3回 朝・昼・夕食直後

● 対応すること

注射薬使用単位が未記載のため、
疑義照会を行う。

● 疑義照会

処方箋に「使用単位」を記載。

● 処方箋の例

ノボラピッド注フレックスタッチ 300単位 1本
1日 3回 朝・昼・夕食直後
使用単位：1本

事例 3 処方箋の「処方」欄の記載不備

事例 1 用法の不備

● 処方箋の例

リンデロン-VG 軟膏 0.12% 5g
1日 2回 医師の指示どおり

● 対応すること

使用部位が未記載になっているため、
疑義照会を行う。

● 疑義照会

処方箋の「処方」欄に「使用部位」を記載。

● 処方箋の例

リンデロン-VG 軟膏 0.12% 5g
1日 2回 医師の指示どおり
使用部位：患部

事例 3 処方箋の「処方」欄の記載不備

事例 2 用量の不備

● 処方箋の例

ノボラピッド注フレックスタッチ 300単位 1本
1日 3回 朝・昼・夕食直後

● 対応すること

注射薬使用単位が未記載のため、
疑義照会を行う。

● 疑義照会

処方箋に「使用単位」を記載。

● 処方箋の例

ノボラピッド注フレックスタッチ 300単位 1本
1日 3回 朝・昼・夕食直後
使用単位：1本